

第 22 回小田原市新しい学校づくり検討委員会の開催結果

- 1 日 時 令和 7 年 8 月 26 日（火）14:30～16:30
- 2 場 所 小田原市役所 3 階 全員協議会室
- 3 出席委員 10 名（委員名簿順）
遠藤新委員、久田由佳委員、竹内昌義臨時委員、柳澤要委員、
木村秀昭委員、中谷彰吾委員、石井美佐子委員、
富田雅浩委員、木村元彦委員、山本加世委員
- 4 欠席委員 内山絵美子委員
- 5 出席職員 柳下教育長、菊地教育部部長、諏訪部教育部副部長、
岡田教育部副部長、安藤教育総務課長、
久保学校施設担当課長、吉澤保健給食課長、
松澤教育指導課課長、松室教職員担当課長、
橋本教育相談担当課長、三浦教育総務課総務係長
村田教育総務課総務係長
- 6 傍 聴 者 0 名（非公開のため）
- 7 内 容 （1） 開会
（2） 議事
 ア 前提条件と配置案について
 イ 今後のスケジュール等について
 ウ その他
（3） 閉会
- 8 配布資料 資料 1-1 前提条件と配置案について（前回資料の再掲）
資料 1-2 第 21 回委員会の主な意見
資料 1-3 通学距離について
資料 1-4 整備費シミュレーションについて
資料 2-1 令和 7 年度検討スケジュール（想定）
参考資料 1 真鶴町小中一貫教育校建設基本構想・基本計画

会議録

○事務局（岡田教育部副部長）

ただいまから第22回小田原市新しい学校づくり検討委員会を始めさせていただきます。本会議につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきます。

配布資料の確認をさせていただきます。次第、委員名簿、資料1-1「前提条件と配置案について」、これは前回と同じ資料となります。資料1-2「第21回委員会の主な意見」、資料1-3「通学距離について」、資料1-4「整備費シミュレーションについて」、資料2-1「令和7年度検討スケジュール（想定）」、参考資料1として「真鶴町小中一貫教育校建設基本構想・基本計画」をお付けしています。

本委員会の会議につきましては、委員及び臨時委員の総数11名のうち、10名のご出席を頂いておりますので、委員会規則第5条第2項の定足数に達しており、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

ここからは委員長に議事の進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○柳澤委員長

それではこれより議事を進めてまいりたいと思います。まず本日の委員会についてお諮りしたいと思います。

本日の委員会は小田原市情報公開条例第8条第3号に規定されている審議に関する情報であり、公にすることにより率直な意見の交換、もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れ等があることから、同条例第24条第2号の規定に基づき非公開としたいと思います。ご異議はございませんでしょうか。

（意見なし）

○柳澤委員長

それではご意見はないということですので、本委員会は非公開とすることにします。

それでは議事（1）前提条件と配置案について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、ご説明いたします。

資料1-1は、前回お示しした配置案と同じものになります。その際もご説明しましたが、2つの配置案のうち、小中一貫教育の導入という方向性を明確に取り入れた案は配置案②となります。今後は、配置案②をベースに、検討・精査を進

めてまいりたいと考えておりますことから、この後ご説明する通学距離及び整備費の分析につきましては、現状維持の場合と配置案②の場合の2つについてお示ししたいと思います。

資料1－2をご覧ください。こちらは、前回の委員会において、委員の皆様からいただいた主な意見となります。全市的に小中一貫教育を導入する場合、施設一体となっているところとそうでないところについてどのように説明していくのか、上位計画との整合を含めた市長部局との連携・調整、いくつかの前提条件、理由がある中で、市民に「納得感」を持ってもらいやすいのはどの条件か、などの意見がありました。これらについては、引き続き整理・調整を進めていき、次回以降、いただいたご意見を踏まえた考え方等をまとめてお示ししたいと考えております。

資料1－3をご覧ください。現状及び配置案②について、通学距離等を検証したものです。1ページをご覧ください。現在就学している児童生徒の情報を地図にプロットし、各学区で最も遠いところから通っている児童生徒の通学距離と時間がどのくらいか、をまとめています。併せて、地図上に小さな丸がプロットされています。これは、現在就学している児童生徒の住所をプロットしたもので、これにより、現在のものにはなりませんが、各学区の居住動向を読み取ることができるかと思います。5ページをご覧ください。以降が、配置案②の場合の通学距離と時間となります。地図に記載されている円は、半径2kmを示しています。9ページをご覧ください。各学区で最も遠い児童生徒の通学距離（直線と実際）、通学時間を各案でまとめたものになります。配置案②の方が、通学距離は遠くなりますが、再編により2kmを越える学校が多くなっていますが、半数以上が3kmを越えることはありませんでした。今後、各学区の居住動向についても分析しつつ、学区見直しや遠距離となる児童生徒への対応策を整理していく必要があります。

資料1－4をご覧ください。現状及び配置案②の施設整備費（イニシャルコスト）に関するシミュレーションでございます。

1ページをご覧ください。ページ左側に、小学校、中学校、施設一体型小中一貫校それぞれの1校あたりの改築及び長寿命化改修に係る整備費とその財源をグラフに整理しております。基本方針策定時にも試算をしておりましたが、その後、整備指針策定に伴い1校あたりの想定延床面積が増加したこと、資材価格、労務価格の上昇により1㎡あたりの建築費が上昇したこと等により、1校あたりの整備費は基本方針策定時点のおよそ2倍程度まで増加しています。ページ右側は、現状維持と配置案②の比較表です。いずれの場合も、所定の築年数を経過する時点までに、改築または長寿命化改修を実施するという前提により、スケジュールを定めています。なお、現状維持については、学校数を現状のまま維持すると同時に、現在実施している単独調理場（20場）についても同様に機能させる想定で、調理場の整備費も計上しております。単独調理場の整備費は、1校あたり5億円程度と見込んでおります。一方で、配置案②については、改築・長寿命化改修が本

格化する前後に、新たな給食センターを整備し、単独調理校については新給食センターから給食を配送する方式に切り替えることを想定しております。新給食センターの整備費は、想定提供食数等から算定し、概ね 70 億程度と見込んでおります。下の表をご覧ください。築年数ベースで整備時期を設定すると、前半の 20 年間に、ほとんどの学校が改築または改修を行うことになります。その前半 20 年間の整備費合計は、現状維持が約 2,100 億円、配置案②が約 1,200 億円となり、現状維持の 5 割強程度となることが見込まれます。

2 ページは現状維持、3 ページは配置案②の具体的な整備スケジュールとなります。それぞれ、一番下に各年度の整備費に加えて、10 年、20 年、30 年、40 年単位での経費合計も示しております。スケジュールは、築年数をもとに機械的に整理したもので、今後、個別に精査していく中で変動することが想定されますが、建物の築年数とそれに伴う老朽化の状況を勘案すると、できるだけ早く計画的に整備を進めていく必要があると認識しております。

言うまでもなく、配置案を固めていくこと、またその配置案を実現させていくことには、様々な論点や調整事項が存在しており、事務局としても個別具体の検証はまだこれから、という状況でございます。前回いただいたご意見を踏まえ、義務教育学校の導入を進めている自治体への視察、市長部局との意見交換等を開始したところですが、本委員会へのフィードバックは次回以降となります。前回お示しした配置案に加え、今回お示しした通学距離、整備費シミュレーションも合わせて、前回に引き続きにはなっていますが、今後の検討、調整に向けて重視すべき視点や課題、懸案事項等、幅広くご意見をいただければと思います。

説明は以上です。

○柳澤委員長

前回示された配置案のうち、検討対象配置案の②とするということで、それに基づいて通学距離の現状維持と、配置案の比較という形で通学距離のシミュレーション、それから整備費のシミュレーションというものが示されています。通学距離に関しては、現在就学している児童生徒の居住位置から一番通学距離が遠いところについて距離と時間がまとめてあります。

併せて、地図上には現在通学している児童生徒の居住位置が丸でプロットされているということで、どこに集中しているかが分かるようになっているということです。密度についてもどの辺に集中しているかがわかります。

整備費のシミュレーションについては、現在の学校数を維持した場合と、配置案②を採用した場合のスケジュールと整備費が試算されています。

整備時期については、築年数に基づいて設定しているので、具体的にはより精査が必要だということですが、20 年間の総事業費を比べると、概ね 2 倍程度の差があり、配置案②の方がコスト的に抑えられているというシミュレーションとな

っています。

今回示された情報について、ご意見いただければと思います。

○木村元彦委員

いくつか検討していただきたい点があります。

1 点目、整備費が多額で、小中一体整備の場合、1 つの施設を作るには 100 億を超えるということでした。以前の小学校 1 校 30 億から金額が膨張されていると思います。

市内全部の学校を施設一体型の小中一貫校にすることによって、校数が減ることになり、その分コストも減ります。ソフト面、ハード面を含めて限りある財政で行うための案として、市民に対しても、全ての学校を施設一体型にするのであれば、非常に納得感があると思います。

もう 1 点は、多額の予算がかかる点で、以前もこの会で 2 年ほど前から意見が出ていましたが、新しい学校づくりに関する基金を設けるべきではないでしょうか。基金をきちんとした形で作り、ふるさと納税の 3 割は新しい学校づくりのための基金として積み立てておくというようなことが必要だと思います。

急にお金を捻出することはできないと思います。国の補助金、県の補助金、地方債等がありますが、1 校に 100 億円以上のお金がかかり、それを 1 年おきに 1 校作るとすると基金をきちんと創設しておかないといけないと思います。

私の経験からの意見ですが、新設校を作る場合、体育館を学校施設として建てずに、社会教育施設として建てることで、別の補助金がもらえる場合があります。補助金等を利用し、校舎により良い整備を行うなど、いろんな知恵を出して行っていく必要があると思います。

以前にもありましたが、PFI や民間資金を活用するという話もありましたので、特に中央地域などは非常に利便性がよいため、民間資金の活用などもできるのではないかと思います。

予算の削減についてですが、私たちは最初から夢のある形で施設をいろいろと構想しています。しかし、限りある財源ですので、レイアウトについての変更も必要になってくるのではないかと思います。本当はこれが 100 点ですが、実際にはこれだけの財源がかかるので、ここはちょっと削ろうということも必要になってくるのではないかと思います。

特に私が一番要望したいのは、今後の学校計画の整備スケジュールについてです。以前、町田市の方から再編のパンフレットを紹介していただきました。小田原市でもこのようなものを作る必要があると思います。今後何年にこの学校ができるというのを記載し、これが市民の手に渡るようにします。これはとても大事で、今後、首長や担当が変わっても、市民に約束することで、よほどの大きな災害等がない限りこれをやらなきゃいけないという一つの使命が出てきます。なので、スケジュールをきちんと出していただき、市民に対してこれでやっていくという

ところを示すことで、これから10年、20年後、きちんと遂行されるようにしないとけないと思います。なぜこんなことを言うかというと、最初はお金があるため、きちんとした学校を作るのですが、後になるにつれて簡単な改修で終わってしまうのではないかと気がします。そういうのを含めて、今後の計画を市民との約束という形でパンフレットを作っていただけると良いのではないかと思います。そうすれば今後もきちんとした学校づくりの予算が確保されるのではないかと思います。

また、通学距離について、10年後から20年後、少子高齢化していく中で、新しい交通システムが出てくるのではないかと思います。そういう時に、教育部だけではなくて、地域交通課や都市部の地域政策課などと連携を取り、一体となって取り組むことで、新しいアクセス方法が出てくるのではないかと思います。それによって子供たちの通学の手段は別の形で出てくるのではないかと思います。今の世の中のイメージで考えずに、未来を想定して考えていけば良いのではないかと思います。

最後に、小中一貫校について、施設上は義務教育学校とあまり変わらないつくりとなると伺いました。ならば義務教育学校にしていけないのではないかと思います。その辺についても今後検討していただきたいところです。

○事務局

前回の委員会でも庁内の連携という話ができました。関係部局の部長級に配置案をお示しし、9月中旬を期限とし、意見をまとめる予定です。次回委員会において共有させていただきたいと考えております。

市内全部を施設一体型の小中一貫校にということについては、前提条件として敷地面積の制約があるというお話したところです。中央地域をはじめ、制約に合致しないところに採用するためには、前提条件の部分も含めて検討が必要になるため、庁内での意見と合わせて検討いたします。ただし、整備指針において定めた整備水準等を考慮すると、一定の困難がある点をご承知いただきたいと思っております。

財源ですが、基本計画とその後の整備計画がある程度定まった段階で、所要額に対応する形で基金を造成することを想定しております。また、その段階で民間資金の活用等についても検討する必要があると思っております。

1校あたりの建設費についてですが、本事業を開始した令和4年度と比べて、40%から50%ほど、物価高騰が進んでいます。これについては我々としても見込む必要があると考えており、その中で経費の縮減について検討する必要があると考えております。現在、第7次総合計画の策定が開始され、本事業もその中に盛り込まれます。全体スケジュールを遅らせたくはないと考えておりますが、費用の平準化等も図らなければいけないと考えていますので、スケジュールの精査と合わせて、財源の確保の検討も進めてまいりたいと思っております。

市民周知についてですが、基本計画が一定程度固まった段階で、どのように住民へお示しするかも、検討委員会でお伺いしたいと思っております。

○柳澤委員長

ありがとうございました。

前回、私や遠藤委員から、全体的な学校以外の都市計画や、他の計画との整合も必要という意見がありました。学校だけではなかなか決められない部分等もすり合わせが必要かと思います。

社会教育施設として体育館を整備する話もありましたが、私自身も愛知県で関わった学校整備では、体育館だけではなくて特別教室も含めて行いました。学校として作ったのは普通教室と管理諸室だけで、あとは全て社会教育施設として、理科室、図工室、図書館などを作り、地域利用も可能としています。ただ地方の統廃合した学校で、住民が頻繁に利用するわけではないので、比較的平日の昼間は学校が独占的に使えるという条件はありました。

学校として作るのではなくて、何か他の施設として作るやり方もありますし、前回も言ったように複合化みたいなこともあるかと思います。その場合、公民館やいろいろな市の公共施設の再配置をどうしていくかも絡んでいくかと思いますので、それによって総数を減らしていくこともあり得るかもしれませんし、先ほど PFI の話がありましたが、民間資金の活用や維持管理をすべて民間が行い、学校のオペレーションを変えていくということもあるのではないかと思います。そのような意味では、庁内での調整をなるべく早いうちにしていく必要があるのではないかと思います。

○竹内委員

私は大学で教えると同時に、設計や整備計画の作成もやっているのですが、今後、建築コストは下がらないです。これから工事に携わる人の賃金も上がってきますし、材料費も上がっているため、さきほど 1.5 倍というお話もありましたが、本当に 1.5 倍で止まるのかというのが現状の考え方で、おそらく 2 倍ぐらいになるだろうと予想でき、さらにもっと上がっていく可能性もあります。

また、面積が増えていることも含めて、以前は 20 億でできたところが今 30 億、40 億になるといった倍々ゲームのようになっているので、面積等を少し工夫するなどをしなければいけないのではないかなと思います。整備指針ベースのモデルプランでは、共用部分の面積が非常にぎっくりと載せられているので、面積を考えると、教育活動のために必要な面積と、建物全体の面積というのを少し独立させて考えながら、設計者にその部分を任せるような工夫を出せるような余地を持ちながら、全体の規模を抑えるような工夫ができていけばいいのではないかなと思います。

逆にそうでもしないと、全部が大きくなり計画が破綻することになり、あまり

知恵がない話だなというふうに思います。

先ほど平均年齢の話をしていましたが、時代が進むにつれて高齢化が進んでいる点で、税収も減ってきます。その中でどうやって作るのかというのは、民間資金もありますが、やはり約束してしまうと大変なことになるなという点もあるため、そこは少し柔軟に情報を出していく必要があるかと思います。特に学校は、地域の方からいろいろな意見が出てくる施設です。こうやった場合は全体で2,000億かかり、こうやった場合は1,000億かかる、といったことを市民の皆様にも共有しながら、身の丈にあったことしかできないというスタンスを持たないといけないと思います。

学校をまとめるといったことは、本当に嫌だという方が多いと思いますが、プラスの1,000億円を出せるのかという話だと思うので、通学距離や整備費試算も出しているから、これらをバックデータにしながら、分かりやすい形で市民の皆さんにご理解いただくことが大事なのではないかと思いました。

もう1点、現在の学校に対する資金の投下も必要なのではないかと思っています。夏が暑くなっており、学校の最上階の教室や体育館がほぼ使えなくなっている中で、効率的に断熱をしながらエアコンが効くような状態にしないと、本当に危ない状態になっています。これらのことも考えますと、新しい学校を作る前に、今の学校も少し手を入れなければいけないのではないかと、というのが私の意見です。

○柳澤委員長

建替えの場合、長寿命化もそうですが、なるべく今の時代で長く使える建物というのを意識することです。逆に言うと、子供の数が減っていくと想定される中で、例えば長寿命化改修を行った上で、本当に80年使うのか。80年後はほとんど使わない部分が多いというのを考えると、長寿命化で作る建物がある一方で、子供が減る場合には、あまり最初から完全に作らず、期間を決めて、プレハブとは言いませんが、性能が良いもので、少し定期的に利用できる学校というのを考えていくなど、児童生徒が減った場合、併せて校舎を減らせるような、そういうこともあり得るかなと思います。竹内委員が関わられたみなとみらいの学校へ行ったことがあるのですが、あれは定期借地のような形で期間を決めて、その代わりに少しスペックを落として、それなりのクオリティで校舎が作られていました。考え方としてあると思うので、全部をかつちり作るよりも、柔軟に考えることもあるかと思うのですがいかがですか。

○竹内委員

みなとみらいで行ったものは、概ね15年くらいの期間、オフィス以外を建ててはいけないという都市計画があった上で、近隣のマンションが増えたため、子供が通う学校がなくなっているという特殊な事情だったので、単価を抑えながら安

く作りました。それもできると思います。そのようなこともあります、今ある学校について、例えば断熱改修などをしたり、廊下が普通教室としても使えたりなど、今あるものの中で何ができるのかというモデルを作って行っていくことも大事だと思います。その時にもいろいろな方法があり、高価に改修する方法もあれば、要点を押さえて安く改修する方法もあるので、そういったことまで含めて行うことが必要だと思います。

柔軟に考えて、新しく建てるよりはリノベーションしたほうが安いので、要点を押さえてやれば安くできるといった合わせ技が必要なのではないかと思います。それを見ながら、今後の人口がどのくらいになっているかを考え、今よりも日本は人口が半分以下になるらしいので、そうすると学校も半分がいらないのではないのでしょうか。委員長がおっしゃったような長くかっちりというのは半分以下でいいのではないかと、というのが私の考え方としてあります。

○柳澤委員長

公共施設再編の時に、仮設建築的な発想を持ってハコとサービスを少し切り分けたりすることがあります。学校の場合は公共サービスを取り入れたりもしますが、なかなか簡単にはいかないと思うため、ケースバイケースという柔軟な考え方をもち、地域によって一律の考え方でなく、みんな同じではなく、柔軟な対応も必要になってくるではないかと思っています。

○中谷委員

先日 PTA のメンバーで話しまして、小・中学校が減って学校が遠くなるということと、減る過程で小中一貫ができるかもしれないことについて、どう思いますか、という抽象的な意見を求めたところ、意見がでましたのでお話しさせていただきたいと思います。

通学時間については、我が子が学校に安全安心にたどり着いて、安全安心に帰ってくるのであれば、時間はそんなに気にしない。長くなれば長いほど安全安心が薄くなっていくという話もありますが、要は通学時間が長くなることに對しては、別に問題視していなくて、その間に安全性や安全が損なわれるかどうか心配という意見がありました。

もう一つは、以前、幼稚園の合併があったと思いますが、その時に、「遠くなる方にはケアします」と市の方がおっしゃったのに、ケアされなかったから信用できないという意見もありました。その方は、地元の小中学校がなくなったらまた遠くなるということについても、市の方の言うことは信用できないと言っていました。そのような意見もあったということで、ここで報告させていただきます。

その上で私自身の通学時間の意見については、思いのほか、多くの子供が 2 km 以内に収まっているという印象を受けたので、数少ない 2 km 以上の遠い子に対して、何かしらのケアができればいいのではないかと考えております。

もう1点、小中一貫ですが、意見として多かったのが小中一貫のメリットってそもそも明確に何なのですかと聞かれました。中1ギャップについてはわかるが、逆に、中学校に上がって違う地域の子供と一緒にになり、刺激を受ける良さもあると思うので、小中一貫ではなくてもいいという意見もありました。

意見の中には全ての学校を小中一貫校にした方が良いという意見と、小中一貫校を行わない学校を作り、個性を出すべきという双方の意見がありました。

学校数が減るので、合併側になった学校に対するケアはどうするのか、話を聞きたい。敷地面積が狭いと、小中一貫校の場合、中学生が運動場等で部活を行うにあたり、小学生が怖さを感じるのではないか。小中一貫校にするなら敷地面積はある程度確保すべきという意見もありました。

片浦小の小規模特認校制度の話も少し出ましたが特に意見がありませんでした。以上のような意見がでましたので報告させていただきます。

○柳澤委員長

通学距離に関して、現在をベースにしても、それほど多くの子供が遠距離になるということはなさそうなので、対応はそれほど問題ではないと思います。

小中一貫に関しては、コスト面も含め、なるべく統合していこうとすると、ある意味リスト拉的な要因で小中一貫を進めていると見えなくはないので、きちんと小中一貫のメリットやデメリット、敷地の問題など示しながら議論を深めていく必要もあります。最初から義務教育学校にするという方が本当はすっきりするというのがあれば、目標は一旦義務教育学校としておいて、小田原市としては小中一体的な教育を目指して中1ギャップを解消するなど小学校、中学校の連携教育を進めていくと、きちんと市民に伝えていくことが大事ではないかと思います。

現状は、なんとなくコストや物理的な条件で進めていると見られるかもしれませんので、そこはきちんと説明する必要があると思います。

避難所機能について、跡地をどう活用していくのか、地域の災害や避難に関してどうするのかという観点と、跡地の活用をどうしていくのかを考えていく必要があると思います。

○事務局

小中一貫については、アリバイ作りでやるのではなく、小中一貫を選択することで、きちんとした目標を持つ必要があると思います。それについては統廃合とは明確に分けた形でお示ししたいと思っております。その関係で、本日参考資料ということで、真鶴町の教育員会の資料をご紹介します。

参考資料としてお示した真鶴町の資料ですが、小中一貫に関する様々な取り組みと研究成果が記載されています。当初は教職員の温度感も低かったのですが、様々な研究や視察をする中で義務教育学校に向けた機運が高まってきたという話を伺いました。

この資料の一番のポイントは、取組が明確化できている点で、我々としても、今後、新しい学校づくりで小中一貫教育を導入する以上は、教育委員会としての方向性を明確に示すべきと考えています。

基本方針において、全ての学校をフルスペックで整備することはできない、ということを述べております。一方、整備指針では、フルスペックで夢を語った部分もございますので、現実に合わせてどのようにしていくかという視点での検討が必要かと思ひます。

面積をどのぐらいとるのかという話もございました。80年というスパンになれば、ダウンサイジングという話もでてくるかと思ひます。今の段階での小中一貫校の整備費、スケジュールを示したところですので、今後、庁内からの意見も合わせて精査が必要かと思ひております。

広域避難所については、防災担当部局に意見を照会しているところですので、あわせて今後どうしていくか、検討が必要だと思ひております。

○久田委員

財源の話に戻るのですが、先ほど基金の話が出ていましたが、私も基金を作っていくことはすごく賛成で、ぜひ積極的に考えていただきたいと思ひています。

改築費等で膨大な金額がかかっていく中で、基本的な財源というのはもちろん、公的な資金が主体となると思ひますが、設計の中で工夫できることもあるのではないかと思ひます。工事を進めていく中で、どうしてもプラスアルファでかかってくるものと、学校ごとの特色を出していくためにも別途コストがかかってくるものがあると思うので、それらに充てるという意味での民間資金の活用や、地域の方々も巻き込むという意味でも、企業や地域の方々から知見を募っていくのが良いのではないかと思ひます。

もう1点、跡地の活用も、どのように活用していくかを視野に入れていければ良いのではないかなと思ひます。

以上です。

○柳澤委員長

お金の問題はかなりシビアな感じだと思ひますが、現状では、跡地をどうするか等の問題はまだ検討段階ではないということです。建設費をいかに抑えるかという問題もありますが、同時に財源をどうしていくのか、その辺をあわせて考えていくのかなと思ひます。

○事務局

跡地についてですが、全ての土地を市で持っているわけではなく、借地の部分もあります。そういう土地をどうしていくか、今までは教育委員会の中での検討でしたが、売却や民間も含めた転用先の検討も今後は進めていかなければなら

いと思っております。今のところは学校ということで教育委員会がメインなので、その部分は今後の庁内全体での検討等を加味し、財源にフィードバックするという話になってくると思います。

○柳澤委員長

もしかすると、跡地は民間利用がしやすいとか、売却しやすいとか、貸しやすいなど、ここにこういう施設を作ったらより収益が上がるなど、シミュレーションではなくて、事業的な視点から見て、「こっちの学校を廃校にするより、あっちの学校を廃校にしたほうが、収益が多そうだな」みたいなことが出てくるかもしれません。そういう意味では少しサウンディングみたいなことも同時にやっても良いと思います。千葉県の自治体だと、廃校になる前から民間のサウンディングにかけていました。地域によっても土地のポテンシャルが変わるので、そういうことも考えながら、土地活用も少し検討していかないと、逆に再編がそれに影響する可能性もあると思います。

○遠藤委員

前回都市計画の視点の話はしましたが、その点をもう一回再確認をしたいと思っています。

配置案②をベースにして検討していくということ自体は良いと思いますが、いくつかわからない点があるような気がします。

3つほど都市計画の視点がありますが、1つは学校自体相当大的な投資をしていくわけで、これまでの議論の中でもあったように、学校が地域の拠点としての役割もある部分では期待されています。

そうした時に、地域の拠点としての学校を考えるのであれば、ある程度エリアの固有の条件、エリアのローカルな条件を加味して、場所やあり方を考える必要が当然あるような気がします。

今回、前提条件で5～6項目あり、それを基に学校としての配置を決めていくというのは良いとは思いますが、それにプラスして、エリアとしての固有の条件をどのように加味しているのか、あるいは加味すべきなのか、というところが現状の配置案②ではまだ見えない気がします。事務局で、何かエリア固有の条件を選定して、「このようなことを条件として考えています」ということなのか、地域の意見のインプットみたいなものを、どのように行うかなど、エリアの固有の条件をどのように加味していったらいいのかを考えておくことが大事ではないかというのが1点目です。先ほどの広域避難所の話も、これに関わってくると思います。

人気があるエリアは、当然人が住みたいと思うため、将来的に人口も維持ができ、学校の規模も想定しているように進むかもしれませんが、学校はよくてもエリアとしての魅力がなくなると、そこは下振れのリスクがあると思います。引つ

越しや、新しい居住者が全然来なくなるなどです。

エリアの再編として、そこに学校を一つの拠点として作っていくことを、今の段階である程度は加味する必要があるのではないかと思います。地域の課題を解決し、より良いエリアにしていくということを加味して、こういう配置になったという点をもう少し整理した方が良いというのが1点あります。

都市計画というのは、本来きちんと計画があり、これを上位計画として学校の配置をこうしましょう、というのが本来あるべき姿だと思います。それがあまり見えてないというのが前回の雰囲気だったと思います。小田原市の都市計画や都市経営の視点が見えないということが逆に心配です。先ほども意見が出た跡地活用も、そういうところに含まれてくると思います。今は、都市経営の視点が明確でなくても、せつかなので、この学校の配置を検討していく今の時期に、同時にある程度考えていくべき部分があるのではないかと思います。

それから2つ目に、今の話も関係しますが、これまでの検討は全部人口減少を大前提にしています。場合によっては上振れする場合もあり得るため、何らかの上振れのリスク、嬉しい方のリスクについて、ある程度の許容を持ち、上振れに対応できるようにした方が良いと思います。そうすると、学校の敷地はある程度ゆとりを想定しておいた方が良いのではないのでしょうか。そういう上振れリスクに対してのゆとりをどの程度考えているのか、検証する視点としてあった方がよいと思います。ただし、人数が増えそうなエリアと絶対に増えないエリアとあると思うので、それはさっきの都市計画の話も絡んできますが、少なくともこの地域の学校に関しては上振れリスクを考えて、ある程度ゆとりのある敷地規模を想定してもいいのではないのでしょうか。敷地規模の検証にそういう視点っていうのがあった方がよいのではないかと思います。

最後に3点目、今回、通学距離の話が出ています。先ほどの2kmの範囲にある程度収まっていて、なかなか良くできているという評価もあり、私もそう思います。一方で、それを超える部分に対しては何らかの対応をしていくということはあると思いますが、この学校の再編自体が今後10年でなく、20年後の話だとすると、その20年先の2kmを超えている人たちのことを、今、考えることはナンセンスで、そもそもそれは都市計画の課題だと思います。20年ぐらいかけてやるのであれば、そもそも通学距離が遠くなるエリアに学校を配置しない。また、学校から2～3km離れてしまうようなエリアに居住を誘導しないということが、本来の都市計画の施策だと思います。外れてしまうエリアが想定され、そこが学校の建替え基準の中で20年先、30年先みたいなエリアであれば、それは都市計画として、そこに居住を誘導していかないような規制や、あるいはどこかに集めるという誘導を合わせて考えていくということが、筋ではないかと思います。そういう意味で、通学距離に関して時間軸の検証もち、きちんと行った方がよいのではないかと思います。以上です。

○柳澤委員長

ありがとうございました。

それに関しては、先ほど庁内で調整されているという話でしたが、いかがでしょうか。

○事務局

1 点目のご指摘で、エリア固有の条件等ですが、まず基本的には、配置を考えたときにお示しした前提条件を貫くということを前提として考えておきます。これはやはり恣意的な部分がありますと、配置案を示したときのハレーションが大きくなるのではないかとこのところでございます。

2 点目にありました上振れの対応等ですが、1 点申し上げますと、三の丸小学校は小田原駅や小田原城の近接にある学校ですが、本年度の通常の学級数が 20 学級とかなり多くなっています。校舎の中にありました放課後児童クラブを今年度中に移設し、普通教室の確保を図るという段階に入ったところです。ここについては、駅周辺にあるマンション、あるいは指定変更制度を活用して他学区から通われる児童が多いということで、指定変更制度の見直し等も加味しながら、一定程度学校の中に収まるようにということで考えています。その意味では、三の丸小学校は現在 20 学級ですが、推計上は 18 学級を上限として検討するというようにしております。その関係で、同じ中央地域にある大窪小学校は、全学年単学級の見込ではありますが、三の丸小学校と統合すると施設として受け入れることができる学級数を超過するため、一定期間は残す必要があるとしています。別の学校においてもそういった配慮は一定程度あると考えておりますが、全体の中で、別の地域でどの程度というのは、なかなか難しいところもあります。

一方で、先ほど竹内委員からお話のあった共用部分については、モデルプランの中では一定余裕を取っているところではあります。個別の検証については、今後、各所管からの意見も集約し検討しなければならないと思っております。

都市計画側からの居住誘導の部分ですが、そこについては今後の課題だと思っております。立地適正化法の関係で、小・中学校は除外ということになっておりますが、担当部局からどのような意見が出てくるかは、次回報告したいと思えます。

○柳澤委員長

学校等、ある程度集約して配置すると、それに合わせてある程度将来を見越してどういう風に住宅を誘導していくのか、市がどのような形で拠点を整備していくのかというビジョンともからんでくるかと思えます。やはり庁内での調整等が必要になってくるかと思えます。

○遠藤委員

跡地活用と土地に関しての都市計画の変更というのは、今の話に大きく関わってくると思います。今後、この案を公表していく中で、きちんとストーリーとしてこれまで話した内容を、きちんと答えられるかどうかというところがあると思います。今後の検討の中で、詰められるところを詰めてもらえればと思います。

○柳澤委員長

小田原市の方向も当然ありますが、一方で、地域の人たちを巻き込んで地域の在り方を考えていく。来年度ぐらいになると、少し地域に入っていったワークショップ等を行っていくとは思いますが、学校だけをどうするという話ではなく、地域をどうするのか、地域特性に合わせた地域の街づくり、地域づくりみたいなビジョンに基づいて、学校をどうしていくのかということを考える必要もあると思いますので、その辺のプロセスに関しても検討していく必要があると思います。

○木村秀昭委員

自治会を代表してですが、お子さんが少なくなってくるから学校を再編することについてはわかりますが、今、委員長がおっしゃるように、自治会は小学校を中心に動いています。そのため、再編するのは、仕方ないことかもしれませんが、その後のフォローがどうなるのか、という点が大切になります。例えば、地域の避難所だったものがなくなる可能性がある、じゃあどうするのかという話になってきます。その辺も踏まえて再編計画を考えてもらえると、地域の方はある程度安心はできます。学校はなくなるけど、避難所は残る。やはりその辺を話しながら詰めていった方が、地域の方はある程度は納得すると思います。お子さんが少なくなってくるのも、多分みんな頭の中では分かっていると思いますので、そのようなフォローをしていただければ、地域の方も納得するのではないかと思います。ぜひその辺も計画の中に入れられれば良いと思いますので、よろしくお願いいたします。

○石井委員

他の委員の皆様のご意見を伺いまして、その通りだと思います。通学距離については、概ね問題ないという点についてはよかったと思います。

別の視点なのですが、今後の配置はどうなるかというところで議論が進んでいくと思いますが、先ほど意見があったように、長期的な視点と短期的な視点が必要だと思っています。短期的な視点でいえば、現状のプールはどうなるのかです。プールについても新しい学校づくりの中で検討されていく、というお話を伺いましたが、それについては長期的な視点というのは持ちにくいところだと思っています。今では熱中症等もあり、プールの授業ができない日数も増えていますし、

雷が鳴ってできないというのもあります。そういった中で、学校としてプールを使った学習をどのように考えていくのかは、学校全体としては大変困っています。また、管理諸室も含めて学校は全部の部屋にエアコンが入っているわけではありません。学校によっては図書室にもエアコンが入っていないところもあり、体育館もそうなのですが、そのあたりは子供たちの命につながるので、配置案とはまた別の仕組みだと思うので、短期的なものをして考える必要があるのかと思っています。

○事務局

庁内的には、自治会等を所管とする地域コミュニティの関係の部署もございます。おそらくそちらからこの配置案を示したときに、一定程度の意見が出てくるかと思います。また先ほどの遠藤委員からの質問でいいますと、都市計画課にも今回初めて再編案をお出しした形です。これまでは外に出せない状況でございましたので、これから検討が始まるというのが正直なところだと思います。既存の都市計画に対して、これからどうしていくかは今後、進むと思いますので、9月半ばまでの意見照会で意見が出て、それをフィードバックしていくという形になるかと思っています。

短期的な視点について、これは学校としては大変重要な話と考えております。

まずプールのお話に関しましては、現在小学校を中心に、全部ではありませんが、民間スイミングスクールの協力をいただき、民間スイミングスクールと、三の丸小学校の屋内プールを活用して、近隣の学校に来ていただき、民間スイミングスクールの指導者を派遣して授業を行っています。また、中学校の水泳事業についても、現在改修工事等の関係で授業を中止している中学校もいくつかある中で、今後の中学校の水泳授業をどうしていくかという検討もしております。

今後の水泳授業の在り方と、プールをどうしていくかについては、一定の方向性を整理しているところでございますので、今後反映させていただきたいと思っております。

エアコンの関係ですが、非常にお答えしにくいところがありますが、特に体育館についてはご要望がかなり来ています。文部科学省の補助金を活用すると、断熱改修も合わせて行う必要があります、上限額との兼ね合いも含め難しい点が多くあります。そのため、代替手段についてもいろいろ検討しているところです。ちょっと歯切れが悪いところではありますが、現在検討中でございますのでご理解いただければと思います。

○柳澤委員長

プールは最近暑すぎて使用できなくなっている話もありますが、私が関わっている自治体では、プールを一旦学校から切り離して、カリキュラム上でシミュレーションしたらいくつ必要で、民間のプールと合同で、必要なプールを中学校に

設置し、そこで回せるかどうかといった計算をして、現状のプールを配置したり屋内プールの通年化などを調節したりしています。プール利用をどうするかという議論もありますが、その辺は学校の再配置とは別の視点で考えていくという可能性もあります。また校庭など、どうしても敷地が確保できない状況で、先ほど中谷委員からもあったように、どうしても小中一貫にすると、小学校、中学校で一緒に校庭を使わなければいけないため、どこか別のグラウンドを臨時で利用できるような話があると良いかもしれません。校庭の利用や体育館の利用は場合によっては学校が一对一で対応するのではなく、地域の中で上手く使い分けていくという検討をしていかないと、集約していくだけでは対応しきれない部分が出るかもしれません。

○富田委員

皆さんのお話を伺っている中で、社会教育施設としての利用という話もありました。

地域との協働も教育の中で言われている中であって、そのことは学校としても進めていくべきことだと思います。社会教育施設とした場合、どのように進めていくかについても、委員会のようなものを立ち上げて考える必要があると思っています。小中一貫については、私も立場上すごく魅力的だと思う一方で、ではそれが全て良いのかと言われると、必ずしもそうではないと思います。やはりそれぞれデメリットもあったり、今のシステムの方が良いところもあったりすると思います。

この地域にはこっちの方が合うだろう、この地域はもしかしたらこっちの方が合うのかもしれない。そういった検討も、建築・建設という部分とは別に、教育の部分として同時に検討していく必要があると皆さんのお話を伺っていて考えていたところです。

○柳澤委員長

スポーツ施設に関しては、昨年度まで小田原市のスポーツ施設の委員をやっておりまして、そちらで今後の市民プールのことや、スポーツ施設の老朽化をどう再編していくか、などが大きな議論になっていました。この辺は、学校と連携していく必要があるかと思っています。場合によっては学校の施設を市民が利用できるようにする事もあるかもしれませんし、逆に学校側が市営の体育施設やグラウンドを利用することもあるかもしれません。そこは既存のスペックを見ながら柔軟に対応していく必要があるかと思っています。もう少し庁内で調整していただければいいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○竹内委員

先ほど地域との関係の中で、避難所の話がありました。

今、確かに地域には避難所が必要と言いながら、体育館の空調整備が進んでおりません。この前の津波警報の際は、体育館に避難した人が、エアコンがなかったため、津波は来なかったが熱中症になってしまった、といった洒落にならないことが起こっています。既存の体育館についても、断熱をしながらエアコンを設置していくべきだと思います。

文科省の補助金の上限額は 7,000 万円ということですが、私の試算だと 5,000 万くらいで天井に断熱を入れて、エアコンを入れることができます。やり方次第だと思います。

文科省が YouTube で活用について周知しており、そのくらい一生懸命やろうとしていることなので、その辺を利用しながら行っていくと良いかと思います。そういうことも含めて、避難所、それから学校の施設として両方大事な話だと思っています

○事務局

体育館の空調については、できるだけスピード感を持って研究・検討していきたいと思います。

○柳澤委員長

跡地の利用ということに関して、たまたま私が関わっていた廃校をどう利用するかというプロジェクトがあり、その時にも、民間施設も含めて転用計画を立てたときに、地域の避難所としての機能というところは維持してくれている条件が出ました。体育館とグラウンドをきちっと残して、それ以外をどうしていくのかという意見もあったので、条件次第ですが、避難所として考える時に、仮に学校がなくなったとしても、そこをどのように地域の避難施設に利用していくのか、また場合によっては一部コミュニティの機能を残した上で内容を少し変更していくという考えもあるので、その辺は地域全体の拠点として整備していくのかなども併せて整理した方が良いと思います。

○石井委員

社会教育施設としての利用についてですが、スポーツ課と、学校の方で連絡を取りながら行っていますが、小学校は体育館や運動場を開放しており、どの学校も空きがなく簡単に利用できない状況で、調整を苦労している学校もあります。そういった面を含めると、小田原市のスポーツ施設の利用などをどうするかを考えていかないと、学校数が少なくなると、これまでのように予約や利用が難しいのかと感じました。

○柳澤委員長

施設のニーズが学校だけではなく、老朽化、財源不足の共通の課題の中、どの

ように市民のニーズを拾い上げながら増やしていくというのが重要になってくるかと思います。

○山本委員

3点ございます、まず当たり前ですが、学校自体は、お金を生み出すところではなく、劣化とともに修理が必要になる施設です。お金がかかるしかないもので、では財源等をどうするかとなります。例えばさっきのふるさと納税もすごく良いのではないかと考えています。もう一つは家賃収入も検討の一つになるのではないかと考えています。例えば、行政の役割としては企業が入りやすくなる条例なのかわかりませんが、そのようなシステムを検討してもらい、策定することが必要かと思います。もう一つは、先ほど行政側で言われたハレーションを起こさないためにできることとして、例えば街なかの三の丸小だと、塾に行くとしても、どこでも歩きで行けますが、千代中学校区だと塾も離れた場所となります。施設のメリットということではありませんが、学習塾や療育、スーパーといった機能が学校の中にあれば、地域の方が買い物難民にならないなどメリットがあり、企業を入れることによって学校に家賃収入が入るのではないのでしょうか。そうなれば、木村秀委員がおっしゃるような地域の方の納得とフォローというところにつながるのではないかと考えています。特に私はファミリーサポートセンターを運営している中で、学校から療育への送迎をしてほしい、学習塾に送迎してほしいという要望が多くあります。もし学校の中に学習塾があったり、療育ができたりするようになれば、そこに通う子供たちや、保護者が少し安心するのではないのでしょうか。これらは制度づくりというのもあるので、同時に進行する必要があると考えています。これらを地域特性に応じて取り入れていくことによって、行政の方が心配する地域のハレーションを起こしにくくなると思いますし、地方へのケアになるのではないかと考えています。自分たちの子供が通う生活圏の中で、ワンストップでできるということはとても大きな意味があるのではないかと考えています。

2点目に、先ほどの家賃収入にも関連するところですが、送迎というものがすごく大きくのしかかっていると思っており、この送迎のシステムというのも一緒に考えていく必要があるのではないかと考えています。

特に療育や、障がいを持っているお子さんの保護者というのは、送迎の負担が大きくて、なかなか仕事をフルタイムで行えず、そうした相談事がファミリーサポートセンターに多く来ます。ファミリーサポートで対応できない人たちは、仕事を休んだりして対応されているのが現状です。そのため、例えば、学校にロータリーを作り、送迎する保護者の車を止めやすくする、子供の出入りをしやすくするなどして、企業にも関わってもらうなどして送迎ができるシステムを作るなど、そのための知恵をひねるのが必要なのかなと考えています。

こうしたことは、この委員会だけではなく、新たに企業等の知恵を入れて対応

していく必要があるのではないかと、ここまでの議論の中で感じました。

3つ目は時間なのですが、同じ敷地内で小学生と中学生がグラウンドや体育館を使用する場合、近隣のグラウンドを借りることは、それも一つの方法としてあると思います。もし可能なら、ですが、これもシステム作りとして、時差をつけて利用するという考えがあると思います。小学校と中学校の始まる時間と終わる時間を変える。これをするだけで、使える時間が分けられるのではないかと考えています。

私がアメリカに住んでいた時、やはり小中一貫校が多くありました。パブリックスクールと言われているところは、1年生というよりも幼稚園の年長から中学校3年生までが学校の中にいました。三の丸小の半分ぐらいの大きさの敷地に、小・中学校が入っていました。そこは、始まる時間はほぼ一緒ですが、終わる時間が違いました。ただし、教育の時間はアメリカの法律で決められているため日本のとは違うとは思いますが、例えば中学校は9時から始まって17時や18時で終わる。小学校は8時から始まって14時に終わる。時間をちょっとずらすだけでも朝の部活やプール・体育館を使う時間もずらすことが可能になるのではないかと考えています。ただこうした仕組みを導入することで、子供たちや先生たち、地域や行政の負担が少なくなるのかという検証が必要になると思います。

○柳澤委員長

家賃収入として、私は知っているところだと、京都の中学校はPFIで学校の中にレンタルスペースを設け、そこはいろいろなお店とかレストランとかが実際に借りているという形で収入を得ており、空いた教室はオフィスに貸していて、教育委員会が使用していました。比較的都心にあるためそのような利用ができるのですが、レストランについては安く借りる代わりに学校教育に貢献するという条件で借りることになっていました。そのようなやり方が可能なのかという検討は必要かと思います。

海外だとそのようなことが進んでおり、近所のスーパーとも提携している例もありますが、小田原市がそのような官民連携のようなモデルを作るというのは良いことだと思います。

時間のシェアについては難しい部分もありますが、イタリアでは午前と午後でクラスが入れ替わるということも行っています。

敷地が狭いと工夫が必要で、学童なども学校の中では切り離されていますが、日中は学童には誰もおらず、学童が行っている時間は学校が使われていないといった状況となり、狭い学童で活動しているという実情もあります。もう少し融通をきかせられると良いのかなと思います。札幌などでは学校全体を学童で利用できて、体育館やホールも使えたりしており、自治体によって状況に違いがあるため工夫が必要かと思います。

○山本委員

もう一点、企業が入ることで、パントリー機能も果たせるのではないかと思います。期限が近いものを一定の場所に集めて、こども食堂のような形で分けるのですが、学校に入る企業によって子供や地域に与えるサービスが違って良いのではないかと思います。災害時にも物資や情報の共有ができると思います。

学校の問題というのは各学校で違うと思いますので、学校に入る企業がそれを解決するということもできるのではないのでしょうか。それらは、小田原市の学校が共通して、平均して行うのではなく、学校それぞれに任せる形で解決に繋がれるのではないかと思います。

○柳澤委員長

幅広い意味での官民連携も条件が整えば進めることもできるかと思います。

○竹内委員

官民連携などは補助金が入っているとできないのではないのでしょうか。また、実際に行う場合、それらをだれがマネジメントするのも問題になり、学校の先生は手一杯だし、教育委員会では教育についてではないから難しいといった、いろいろな障壁があると思います。やはりそこは市の別の部署が都市計画など全体をきちんと活性化させて地域との対話や他の公共施設等もどのように取り扱っていくか、どちらかというファシリティマネジメントや財政・資産管理などの部署と連携して考える必要があると思います。

学校の話ではないのでできない、と言ってしまうとおしまいですので、現在、他部局との意見整理も行っているとのことでしたので、それらを進めていただけると、新しい小田原市のモデルとして、他自治体ができないことができるのではないかと思います。

○柳澤委員長

学校施設でも複合化は進んでいますし、PFIのようなものと、民間企業が全体の管理をして、学校は学校の部分だけを運営することもできます。日本の教育は学校の運営自体は民間でできないので、そのような部分で官民連携というのはあると思います。全国的にも事例はありますので、小田原市ができる範囲で検討する必要はあると思います。

○木村元彦委員

体育館のお話がありましたが、別の委員をやっていた時に、命を守る対策で、防災・減災・災害対策がこれから一番重要になるという話がありました。体育館は災害時の避難所として残るのではないかと思います。お金がない現状について、南足柄市では体育館をスポーツ団体が借りるとき1時間200円で貸していま

す。小田原市はアリーナもあるのに体育館でお金をとっていません。小田原市でも使用料をとれば良いのではないのでしょうか。少しずつでもお金をとって、それを学校に還元すればよいのではないのでしょうか。

また、体育館のエアコンについて、学校教育で申請しても通らない場合でも、防災や自治会からの要望だと申請が通りやすい場合があります。災害時にエアコンがなく、熱中症になってしまっは意味がありませんので、それらも行っていく必要があると思います。

もう1点、先ほど中谷委員からお話がありましたが、小中一貫校や義務教育学校はどんな価値があるのかという話です。これらは非常に重要な話で、できれば義務教育学校に視察に行き、ソフト面等について、是非話を聞いていただきたいです。例えば中1ギャップの解消が進んでいるということは前回お話ししましたが、いじめについても大きないじめは少なくなってきたという話も聞いています。行事も少なくなり時間にゆとりが出るため、補修や探究学習の時間が確保しやすいという話もあります。また、カリキュラムの中で、小学6年生が中学1年生の授業を受けることができ、中学3年生の2学期にはカリキュラムが終わってゆとりができるので、探究学習ができたり、新しい教育を取り入れたりもできます。あとは、英検や漢検などの目的をもって指導ができるというものもありました。

課題としては進度が早いので、転校してくると教わっていない範囲が出てしまうので、補修が必要な点があるということです。

面積が狭いことによる体育館のバッチィングについての問題は聞きませんでしたので、そのあたりは解消できているのではないのでしょうか。

○柳澤委員長

ありがとうございました。

時間も迫ってきているので、次の議事に移りたいと思います。

それでは議事（2）今後のスケジュール等について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

資料2-1「令和7年度検討スケジュール（想定）」をご覧ください。直近の2回の委員会を出していただいた意見も膨大で、どのように咀嚼すればよいのかという部分も踏まえまして、次回（第23回）の委員会は10月、その次の第24回は11月頃の実施を予定しております。いただいたご意見へのフィードバックを反映し、精査した配置案をお示しするとともに、基本計画の全体像についてもお示しできればと考えております。ただ、今後の庁内検討等の中で、スケジュールの見直しが求められる可能性もあります。その際は、都度委員の皆様にご報告、ご相談等させていただきます。

説明は以上です。

○木村元彦委員

地域別の配置案の検討が23回の3になっていますが、ここで話し合った意見もとに事務局で精査して、このように変更しましたといったキャッチボール後の配置案というのはいつ出ることになるのでしょうか。それによって基本計画に影響があるのではないのでしょうか。

○事務局

直近2回のフィードバックと配置案の見直しは同時並行で行うことになると思います。10月までに皆様とすり合わせまで行けるかについては、整理すべき点が多いため難しいのではないかと考えております。今回までの意見を踏まえて内容を精査した案と、基本計画の配置案以外の部分を10月に提示するといったことを想定しています。

○木村元彦

基本計画に配置案が入らないと完成しないと思いますが、最終的にいつごろ配置案が決まる予定なののでしょうか。

○事務局

そこも含めてスケジュールが完全にできてない部分がありますので、10月までにはお示しできるかと思います。

○柳澤委員長

庁内の意見の反映は10月の時点で意見も含めて配置案が提示されるのでしょうか。

○事務局

庁内の意見聴取が9月中旬までとなっておりますのでそれらを整理し反映できればと思っています。

○木村元彦委員

ある程度きちんとした区切りをもってスケジュールを設定しないと、後ろに伸びていくだけなので、そのあたりはきちんとお願いします。

○中谷委員

パブコメの記載がなくなったのはどのような理由なののでしょうか。

○事務局

やらないということではありません、意見の精査や配置案への反映等で再度パ

ブコメについても時期を精査することになり、一旦削除させていただきました。
10月以降再度お示しいたします。

○柳澤委員長

それでは議事（3）その他について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

1点目、委員会の会議録についてですが、事務局が作成したのち、公開ではありませんが、委員の皆様にご確認いただきたいと思います

2点目ですが、次回の検討委員会は先ほどご説明したとおり、10月17日午前中を予定しております。通知等は追って送付いたしますので、ご承知おきください
ますようお願いいたします。

以上でございます。

○柳澤委員長

それでは予定していた議事は全て終了しました。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

皆様、ご審議どうもありがとうございました。

以上をもちまして第22回小田原市新しい学校づくり検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。